

## 平成28年12月 定例市議会 提出議案とその結果

※まち…まちを住みよくする会  
(賛成：○ 反対：×)

(市長提出議案)

議案番号	議案名	議決結果	黎明 21						新政策研究会				発言と行動する会		公明党		日本共産党		ま(※)						
			加藤誠一	吉野修	秋山佳子	新井教弘	梁瀬里司	平社輝男	松本安夫	野口啓造	柴崎登美夫	野本翔平	小林友明	香川宏行	吉田豊彦	細谷美恵子	高橋弘行	石井直彦		江川直一	二本柳妃佐子	大河原梅夫	斉藤博美	大久保忠	三宅盾子
第47号	平成27年度行田市一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
第55号	平成28年度行田市一般会計補正予算(第3回)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
第56号	平成28年度行田市都市計画行田市下水道事業費特別会計補正予算(第1回)	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
第57号	行田市職員の給与に関する条例及び行田市特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄権	
第58号	行田市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
第59号	行田市税条例等の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
第60号	行田市都市計画税条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
第61号	行田市議会議員及び市長選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
第62号	行田市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例	〃	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
第63号	行田市高齢者等介護慰労手当支給条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×	
第64号	行田市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第65号	行田市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第66号	行田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第67号	行田市都市公園条例及び行田市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第68号	行田市南河原地区簡易水道事業を行田市水道事業に統合することに伴う関係条例の整理に関する条例	〃	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第69号	行田市火災予防条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

(請願)

(議請) 第5号	労働時間の規制強化を国に求める意見書提出についての請願	不採択	×	×	×	×	×	×	議	長	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	○	○
----------	-----------------------------	-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

(議員提出議案)

(議) 第5号	行田市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	議	長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
第6号	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書	〃	○	○	○	○	○	○	議	長	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○

※議長は採決に加わりません。(可否同数の場合は議長裁決となります。)